

避難所における食中毒予防について

災害発生時は、水や消毒薬等の確保が難しいことから避難所等の衛生状況の悪化が懸念されます。避難所における食中毒予防の注意点を下記に示しますので万が一の災害時に実行できるようチェックしておきましょう！

チェックポイント①

食品を受け入れる時（差し入れ、炊き出し原材料等）

- 差し入れ、炊き出し原材料を受入れる時に外観、臭い、食品表示（期限表示、保存方法等）に異常がないか確認する。（異常があるものは受け入れない）
- 使用する原材料は、適切な温度で保存する。受け入れた食品が弁当等の場合は、冷暗所（直射日光の当たらない場所）に保管する。
※食品毎の保存方法（常温保存、冷蔵保存等）を確認する。
- 食品は、トイレやゴミ集積場所の近くを避け、衛生的な場所に保管する。

チェックポイント②

食品を調理する時（自炊、炊き出し等）

- 調理する場所は、トイレやゴミ集積場所からできるだけ離れた場所に設置する。また、ペット等の動物は、近づけない。
- 体調が悪い時（特に下痢や腹痛、吐き気、おう吐）は、調理業務に従事しない。
- せっけんを使って手洗いをした後、アルコール消毒をしてから作業をおこなう。（手指に傷がある場合は手袋を着用する。また、水が使用できない場合は、ウェットティッシュ等で十分手を拭いてから消毒する。使い捨て手袋があれば活用する。）
- 提供する食品は、十分加熱して提供できるメニューを選ぶことが望ましい。
- 調理器具は、衛生的なものを使用し、使用後は洗浄・消毒をおこない適切な場所に保管する。
- 調理後は、速やかに提供する。（残ってしまった食品は、長時間、常温等で放置しない。）

チェックポイント③

食品を提供する時（自炊、炊き出し等）

- 食品の配布等に従事する者は、提供する前に十分手洗い、消毒をする。
- 提供した食品は早めに食べるよう声かけをする。（声かけが困難な場合、張り紙等で周知）
- 喫食する人に食物アレルギーがないか確認する。（声かけが困難な場合、張り紙等で周知）

チェックポイント④

食品を受け取って食べる時

- 受け取った食品の外観、臭い、食品表示（期限表示、保存方法等）に異常がないか確認する。（異常があるものは食べないで速やかに提供者に報告する。）
- 受け取った食品（特に保存がきかない弁当類等）は、速やかに食べる。

(参考1) 食中毒予防のために準備しておきたい衛生用品

用途	衛生用品 (例)		設置場所 (例)
手洗い	(水が使える場合)	(水が使えない場合)	トイレ 炊事場 手洗い場
	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパータオル ・ハンドソープ ・手指消毒剤 (アルコール等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェットティッシュ ・手指消毒剤 (アルコール等) 	
調理 (自炊・炊き出し)	<ul style="list-style-type: none"> ・食器 (使い捨てが望ましい)、食器用洗剤、スポンジ、布巾 ・調理器具用消毒剤 (次亜塩素酸ナトリウム溶液、アルコール消毒剤) ・ペーパータオル、ラップ、ホイル ・ゴミ箱 (生ごみ等を入れる耐水性で蓋つきが望ましい)、ゴミ袋 ・使い捨て手袋、使い捨てマスク、エプロン、三角巾 		炊事場
トイレ掃除	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て手袋、使い捨てマスク、エプロン ・次亜塩素酸ナトリウム溶液 (塩素系漂白剤 ハイター、ブリーチ等) ・バケツ ・雑巾、ほうき、ちり取り、モップ、ゴミ袋 ・便器用ブラシ、トイレ用洗剤 ・専用のはきもの 		トイレ
おう吐物、ふん便処理	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て手袋 ・使い捨てマスク ・使い捨てエプロン (ない場合は、大きめのゴミ袋を代用する等、汚物が衣類に付かないよう対策) ・ふき取り用のペーパータオル (ない場合は、新聞紙等を代用する) ・ゴミ袋 ・次亜塩素酸ナトリウム溶液 (塩素系漂白剤 ハイター、ブリーチ等) 		生活エリア トイレ

(参考2) 塩素系消毒液の作り方

消毒液は塩素系漂白剤等 (市販されているハイター、ブリーチ等) を希釈して濃度を調整します。

【希釈方法】

※使用する塩素系漂白剤の原液濃度を確認してから (原液の塩素濃度が6%ハイター、ブリーチの場合)

① おう吐物、ふん便の処理、消毒 (希釈後の濃度 約0.1%、約1000ppm)

2Lのペットボトルに塩素系漂白剤の原液を40ml (ペットボトルのキャップ8杯分程度) 入れて、水を満たす。

② 調理器具、ドア取っ手、衣類等の消毒 (希釈後の濃度 約0.02%、約200ppm)

2Lのペットボトルに塩素系漂白剤の原液を10ml (ペットボトルのキャップ2杯分程度) 入れて、水を満たす。

※希釈液をペットボトルで保管する際は遮光し誤飲を防ぐために用途名や調整日等の表示をすること。
また、調整後、時間が経過すると消毒効果が低減するのでできる限り使用する分だけ調整すること。